

タットヴァーアルタにおける衆賢説

——界品について——

松 濤 泰 雄

安慧の俱舍論釈 (Abhidharmakośabhāṣyaṅka tattivārtha nāma, 北沢版 No. 5876) の界品に引用された衆賢説について論ずる。安慧釈は有余説をはじめとしてさまざまな異説を引用する。その内で派名を有する論師としては、*Vaiḍhāsika*, *Pāścātya*, *Kāśmīra(ka)*, *Darśanika*, *Saurāntika* 等があり、個人名を有する論師としては、衆賢をはじめ、*Srīlāta*, *Pilīndavatṣa*, *Anantavarman*, *Hphags pañi hphags* (*Ārya-dāsa*?) 等がある。

衆賢説の引用箇所を記する。⁽¹⁾

- ①二四 a 3 ②二五 b 8 ③二七 b 2 ④三一 b 6 ⑤三五 a 1 ⑥三九 a 1 ⑦四六 b 5 ⑧四九 a 7 ⑨五〇 b 4
- ⑩五五 a 4 ⑪五五 a 6 ⑫六二 b 6 ⑬六四 b 2 ⑭六六 b 4 ⑮六七 b 1 ⑯六七 b 6 ⑰六八 b 5 ⑱七一 b 8
- ⑲七二 a 6 ⑳七三 b 2 ㉑八〇 b 2 ㉒八二 a 5 ㉓八六 a 6 ㉔八七 b 2 ㉕一〇二 a 5 ㉖一〇三 b 4 ㉗一〇九

タットヴァーアルタにおける衆賢説(松 濤)

- b 7 ㉘一一一 b 8 ㉙一一二 b 2 ㉚一一三 b 1 ㉛一二一 b 8
- ㉜一三六 a 2 ㉝一三七 a 6 ㉞一三九 b 2 ㉟一四二 a 6
- ㊱一四三 a 2 ㊲一四四 b 1 ㊳一五一 b 7 ㊴一五二 a 7
- ㊵一五四 a 3 ㊶一五四 b 4 ㊷一五五 a 6 ㊸一五五 b 5

以上の引用箇所の衆賢説は、大部分、その典拠を、順正理論、顯宗論に持っている。ここで問題のある箇所について検討して見る。

安慧は衆賢説として①世俗のアピダルマ、⑥心心所が四縁より生ずること、を説く。両者ともすでに俱舍論に説かれているものである。また⑬では順正理論の有余説を衆賢説であると説く。この様に安慧のいう衆賢説は、衆賢独自の説とは言えないものも含んでいる。

俱舍論(ブランダ本六頁)は、「手と鼓とを合わせて発する音のように、有執受と無執受の兩大種より生ずる声がある。

しかしそれは顕色の極微が二つの大種よりなることが認められないのと同じように認められない。」と説く。

これについて安慧釈は、

「衆賢⑩が説く。『(a)〔手と鼓の例では〕四大種の二つは、互いに因たるものである。』〔安慧が説く。』『それより何が生ずるかと言うと、その種と異なったものになり、それよりも有対性が生ずるのである。』地界に属する、打たれて得られた部分のない、それ(声)は、有対性を持つのではないか、ということ³³で批難されるべきだ。』衆賢⑩が説く。『(b)四大種の二つによる変化したものの極微は、後にあるのであり、ここでは有執受と無執受との大種を因として生ずるということで相違はない。』とする。

この(a)(b)とも順正理論(三三四b)に説かれている。このような安慧の衆賢に対する反駁は随所に見られる。例えば、⑫において安慧は衆賢の俱舍論の無表の定義に対する反論を引用し、それを斥けて自身の無表の解釈を述べている。

俱舍論(プラダン本二二頁)は、眼等が二つある理由を、

「端嚴さ(Sohā)のために、と偈を説く。端嚴さのためにというのは、(第一説)所依を飾るため、(第二説)増上力のため〔これは俱舍論では両漢訳のみにある。〕の二説がある。しかし安慧の解釈では、身に関して端嚴でありたいという業の

力が根本にあるからである、とする。³⁴

安慧中の衆賢⑫は

「根のそれぞれの種類は、(a)その原因について所対治のない二つ(二つの眼等)によって起るのであって、因を待つことによつて〔眼等の〕根が起るとするならば、結局の所、業の力ということになってしまふ(a)。だから端嚴さのためにというの(b)諸根の勝自在(adhika-prabhūta)のためであると説くべきである。」と説き、安慧の解釈を斥けて第二説を取る。

順正理論(三四三b)は同じ様に第二説を取る。しかし「是故諸根安布差別。待因縁起。非為嚴身。」とは説かれてはいるが(a)については言及しない。(b)については「増上力³⁵を具えたものを、世間では端嚴と説く。」とあり、勝自在とは増上力のことであるから、(b)の両者は一致する。

俱舍論(プラダン本一三頁)の説く「蘊が聚(Samūha)の意味ならば、蘊は多くのものが集まったものであるから、仮有となる。」について、安慧釈中の衆賢⑬は、

「聚の意味とは蘊の意味ではなくて、第一に聚を取得するものがここでの意味あり、聚性は意味がある。何故ならば、「聚には」実体と別の名称とがあるからである。」と答えている。

これに相当する順正理論(三四三c)は、

「謂如言聚。離聚所依。無別実有体可得。」と説き、前者は「取るもの」により、後者は「所依」によって蘊の実有を説明しようとする。また五(取)蘊は依(vastu)と説かれてもいて、両者は解釈は類似している。

安慧中の衆賢^⑧は、

「また眼処等において受(vedanā)等は見所断ではない。

「受等は」色等の境に、眼識と同じく、外部に見ることによつて転ずるからである。」と説く。

順正理論(三六一c)には

「五識等。縁色等境。外門転故。非見所断。」と説かれるが、この「受等」には言及しない。

俱舍論(プラダン本二八一―二九頁)によれば、受等は法界に含められ、三種(見所断、修所断、非所断)となるはずである。

俱舍論(プラダン本三〇頁)には、

「所障の色(壁などに隔てられた色)を見る事が出来ないのは眼根の有対性によるとすると、眼根は身根と同じように対境に到達してはじめて境を取るのか。」という疑問の提示がある。……(I)

安慧釈はさらに

「眼根は意と同様に対境に到達しないから見るという作用が起らなくなり、所障の色だけではなく、中間で隔てる色(≡障礙の色、壁など)も見ないことになってしまふ。」とい

う難が加わる。……(II)

これについて安慧中の衆賢は、

「ここで説かれたもの(眼)は有対性を持っているから、隔て障礙されるものは存在しない、と説くべきだというのは理に合わない。境界有対がそれぞれに、有対性を持つからである。隔て障礙されたものがないと説くのは、障礙の有対性でないもの(≡境界有対)によってである。」とする。

順正理論(三六五b)にも、この衆賢説はあり、衆賢は(I)・(II)の問に対して「境界有対」で答を導き出している。

1 満増積中の衆賢説は二つあり、一つは九九aにあり、これは^⑧に関連し、もう一つは一〇八aにあり、^④に同じ。称友疏にも二つあり、それぞれ^⑩と^⑪に関連がある。なお、称友疏の衆賢説については拙稿参照。(大正大学大学院研究論集三号、総合仏教研究所年報二号)。

2 [naṇu ca pīthivīdhaṭṭha labdha-stūna-avinibhago [na ca] sa prāṭhīgatvaṃ iti codiyam etat] (毘舍論の題文)。

3 称友疏四三頁にも同じ解釈がある。

4 [adhikam hi prabhūtvam ādhipatyam] (俱舍論プラダン本三九頁)。

5 [saṃkleśa-vyavadāna-vastu-jāpanārtham skandha-vacanam] (俱舍論プラダン本一五頁)。

6 北京・デルゲ両版とも「見所断である。」とするが、これに続く安慧釈、また文意より、「見所断でない。」と読んだ。

(大正大学総合仏教研究所研究員)